

試験成績証明書

依頼者 株式会社 サイサン アクア事業部 沖縄久米島営業所

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字宇根362

殿

食品衛生法による厚生労働大臣登録検査機関
沖縄県浦添市字経塚720番地
一般財団法人 沖縄県環境科学センター

2023年10月16日当センターに依頼された供試品について試験した結果は下記のとおりであることを証明します。

試験成績

試料名	ボトルドウォーター				採水者	—		
製造年月日	—		天候	—		気温	—	
検査期日	2023年10月16日 ~ 2023年10月30日							
項目	報告値	ミネラルウォーター類の成分規格	項目	報告値	ミネラルウォーター類の成分規格			
一般細菌	30 以下 (個/ml)	100 個/ml以下	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.01 未満 (mg/l)	0.04 mg/l以下 ^{注)}			
大腸菌群	陰性	検出されないこと	ジプロモクロロメタン	0.0025 未満 (mg/l)	0.1 mg/l以下			
アンチモン	0.001 未満 (mg/l)	0.005 mg/l以下	臭素酸	0.002 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下			
カドミウム	0.001 未満 (mg/l)	0.003 mg/l以下	亜硝酸性窒素	0.005 未満 (mg/l)	0.04 mg/l以下			
水銀	0.0001 未満 (mg/l)	0.0005 mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.0 未満 (mg/l)	10 mg/l以下			
セレン	0.004 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下	総トリハロメタン	0.03 未満 (mg/l)	0.1 mg/l以下			
銅	0.4 未満 (mg/l)	1 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.0025 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下			
鉛	0.01 未満 (mg/l)	0.05 mg/l以下	トリクロロエチレン	0.001 未満 (mg/l)	0.004 mg/l以下			
バリウム	0.2 未満 (mg/l)	1 mg/l以下	トリクロロ酢酸	0.002 未満 (mg/l)	0.03 mg/l以下			
ヒ素	0.01 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下	トルエン	0.1 未満 (mg/l)	0.4 mg/l以下			
マンガン	0.1 未満 (mg/l)	0.4 mg/l以下	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.005 未満 (mg/l)	0.07 mg/l以下			
六価クロム	0.01 未満 (mg/l)	0.02 mg/l以下	フッ素	0.25 未満 (mg/l)	2 mg/l以下			
亜塩素酸	0.25 未満 (mg/l)	0.6 mg/l以下	プロモジクロロメタン	0.01 未満 (mg/l)	0.03 mg/l以下			
塩素酸	0.25 未満 (mg/l)	0.6 mg/l以下	プロモホルム	0.03 未満 (mg/l)	0.09 mg/l以下			
クロロ酢酸	0.002 未満 (mg/l)	0.02 mg/l以下	ベンゼン	0.0025 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下			
クロロホルム	0.01 未満 (mg/l)	0.06 mg/l以下	ハウ素	2 (mg/l)	5 mg/l以下			
残留塩素	0.10 未満 (mg/l)	3 mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.01 未満 (mg/l)	0.08 mg/l以下			
シアン (シアンイオン及び塩化シアン)	0.0025 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下	有機物等(全有機炭素)	0.2 未満 (mg/l)	3 mg/l以下			
四塩化炭素	0.0005 未満 (mg/l)	0.002 mg/l以下	味	異常なし (mg/l)	異常でないこと			
1,4-ジオキサン	0.01 未満 (mg/l)	0.04 mg/l以下	臭気	異常なし (mg/l)	異常でないこと			
ジクロロアセトニトリル	0.001 未満 (mg/l)	0.01 mg/l以下	色度	0.5 未満 (度)	5 度以下			
1,2-ジクロロエタン	0.001 未満 (mg/l)	0.004 mg/l以下	濁度	0.2 未満 (度)	2 度以下			
ジクロロ酢酸	0.002 未満 (mg/l)	0.03 mg/l以下	混濁	適	認めないこと			
ジクロロメタン	0.005 未満 (mg/l)	0.02 mg/l以下	沈殿	適	認めないこと			

判定 上記水質項目については水質基準に適合

備考

検査方法：清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係る試験法について（平成26年12月22日 食安発第1222第4号）別添
I. 一斉試験法及びII. 個別試験法

注) シス体とトランス体の和として 0.04 mg/L 以下